

飲食事業者宅配緊急支援補助金

コロナ禍により外出や遠出が制限される中で、消費者が外食を楽しむ機会が減少しています。飲食事業者が、本補助金を活用し、消費者の宅配に伴う負担を軽減することで、家庭で飲食店のお料理を楽しむ機会を増やし、飲食店の売り上げ確保にも繋がる「魅力ある飲食宅配サービスの拡大」を図るものです。

【事業期間】令和3年8月 2日(月)～8月31日(火)

【申請期間】令和3年8月18日(水)～9月17日(金)

- ・上記期間内に申請書(兼実績報告書)と領収書等を併せてご提出ください。
- ・申請書等の様式は(公財)京都産業21のホームページからダウンロードいただくか、8月23日(月)以降に、府内各市区町村、商工会・商工会議所等にて配布する冊子の申請書様式をお使いください。
- ・事業者単位での申請です。(申請は1社1回限りです。)

補助対象者

京都府内で飲食業を営む中小企業者・小規模事業者で、食品衛生法における飲食店営業許可を受けている店舗を運営する事業者

※もともと宅配・テイクアウトサービスのみで事業を行っていた方は対象となりません。

補助率・上限額

補助率 10/10 以内

中小企業者 最大 **10**万円

小規模事業者 最大 **5**万円

補助対象経費

【事業期間】令和3年8月 2日(月)～8月31日(火)

既に宅配事業を行っている事業者又は新たに宅配を始める事業者が、事業対象期間内に宅配を実施するために要した経費を支援します。

なお、補助対象となる経費は、以下のA～Eの経費に限ります。

- A 宅配のために宅配代行事業者に支払う配送料 (期間内に配送を行ったもの)
- B 宅配に必要な食品表示のラベル作成に必要な経費 (期間内に納品されたもの)
- C 宅配する弁当等の容器代及び包装に必要な経費 (期間内に納品されたもの)
- D 宅配の宣伝のためのHP作成費、チラシ作成費 (期間内に納品されたもの)
- E 宅配代行の初期登録料 (期間内に新たに登録を行ったもの)

※申請期間内に領収書等の入手が困難な場合は、後日、申請者名と何の経費か(AからEのいずれか)を記載して、令和3年10月29日(金)まで(当日消印有効)に追加提出(郵送)してください。なお、補助金の支払いは全ての書類が確認できてから行うこととなりますので、予めご了承ください。

申請書の提出先
問い合わせ窓口

公益財団法人京都産業21

宅配緊急支援補助金センター

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター

TEL:075-315-1041 (平日9:00-17:00)

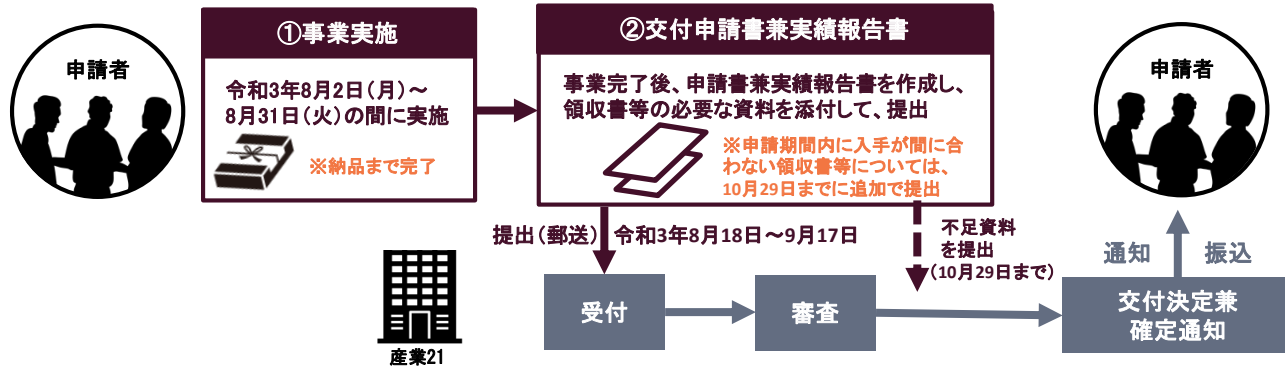
※上記電話番号は8月18日から開設されます。

※詳しくは京都産業21のホームページをご覧ください

ホームページ: https://www.ki21.jp/kobo/r3/corona_hojyokin/20210818/



補助金申請の手続き



補助金申請に必要な書類

【申請期間】令和3年8月18日(水)から9月17日(金)まで

1. 交付申請書兼実績報告書(様式1)
2. 誓約書(様式2)
3. 飲食店営業許可証等の写し
※複数店舗の経費を合算して申請する場合は、それぞれの飲食店営業許可証等の写し
4. 申請事業者の事業活動が確認できる書類
※法人の場合は令和2年分の法人税確定申告書の別表1の写し、個人事業主の場合は令和2年分
所得税青色申告決算書(白色の場合は令和2年分収支内訳書)
5. 飲食店内の写真
※お客様が飲食するスペースが確認できる写真
6. 実際に宅配事業を実施していることが分かる写真や事業の成果物
※宅配事業の実施を告知する店頭看板等の写真、宅配用のメニュー表・料金表の写しやチラシ、
宅配事業を告知するHP画面を確認できる資料など
7. 領収書等の写し
※申請者名義の宛名が記載されているもの、経費の明細が分かるもの
※申請期間内に領収書等の入手が困難な場合は、後日、申請者名と何の経費か(AからEのいづれ
か)を記載して令和3年10月29日(金)まで(当日消印有効)に追加提出してください。
※補助対象経費に限った領収書等となるようご協力をお願いします。
8. 補助金振込口座の番号と名義(カタカナ)が確認できる資料
※通帳の表紙裏(口座名義がカタカナで記載されているページ)などの写し

補助対象となるのはチラシ表面の「補助対象経費」のみですのでご注意ください。

【申請書等提出先】

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

(公財)京都産業21 宅配緊急支援補助金センター 宛

※提出は郵送のみ

補助金に関するお問い合わせ [平日9:00～17:00](土日祝は除く)

相談
窓口

(公財)京都産業21 宅配緊急支援補助金センター

TEL:075-315-1041 E-mail :takuhai@ki21.jp

京都府商工労働観光部 中小企業総合支援課

TEL : 075-414-4826 E-mail : chusyokigyo@pref.kyoto.lg.jp

※お問い合わせの前に、必ず補助金の募集要項等をご確認ください。